

利用料金表

多床室用

令和6年8月1日現在

基準額 (2人部屋・3人部屋・4人部屋 共通)

第4段階 本人及び配偶者が住民税課税もしくは、預貯金等が基準額以上の方

介護度	介護サービス費	食費	居住費	合計 (31日分)
1	¥650 /日	¥1,445 /日	¥915 /日	¥93,310 /月
2	¥720 /日	¥1,445 /日	¥915 /日	¥95,480 /月
3	¥793 /日	¥1,445 /日	¥915 /日	¥97,743 /月
4	¥863 /日	¥1,445 /日	¥915 /日	¥99,913 /月
5	¥932 /日	¥1,445 /日	¥915 /日	¥102,052 /月

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方

第3段階② 本人及び配偶者が住民税非課税で年収合計(課税年金+非課税年金)80万を超え、課税年金の総額が120万円以上の方

介護度	介護サービス費	食費	居住費	合計
1	¥650 /日	¥1,360 /日	¥430 /日	¥75,640 /月
2	¥720 /日	¥1,360 /日	¥430 /日	¥77,810 /月
3	¥793 /日	¥1,360 /日	¥430 /日	¥80,073 /月
4	¥863 /日	¥1,360 /日	¥430 /日	¥82,243 /月
5	¥932 /日	¥1,360 /日	¥430 /日	¥84,382 /月

第3段階① 本人及び配偶者が住民税非課税で年収合計(課税年金+非課税年金)80万を超え、課税年金の総額が120万円未満の方

介護度	介護サービス費	食費	居住費	合計
1	¥650 /日	¥650 /日	¥430 /日	¥53,630 /月
2	¥720 /日	¥650 /日	¥430 /日	¥55,800 /月
3	¥793 /日	¥650 /日	¥430 /日	¥58,063 /月
4	¥863 /日	¥650 /日	¥430 /日	¥60,233 /月
5	¥932 /日	¥650 /日	¥430 /日	¥62,372 /月

第2段階 本人及び配偶者が住民税非課税で年収合計(課税年金+非課税年金)80万未満の方

介護度	介護サービス費	食費	居住費	合計
1	¥650 /日	¥390 /日	¥430 /日	¥45,570 /月
2	¥720 /日	¥390 /日	¥430 /日	¥47,740 /月
3	¥793 /日	¥390 /日	¥430 /日	¥50,003 /月
4	¥863 /日	¥390 /日	¥430 /日	¥52,173 /月
5	¥932 /日	¥390 /日	¥430 /日	¥54,312 /月

第1段階 住民税非課税で老齢福祉年金の受給者、または生活保護を受給している方

介護度	介護サービス費	食費	居住費	合計
1	¥650 /日	¥300 /日	¥0 /日	¥29,450 /月
2	¥720 /日	¥300 /日	¥0 /日	¥31,620 /月
3	¥793 /日	¥300 /日	¥0 /日	¥33,883 /月
4	¥863 /日	¥300 /日	¥0 /日	¥36,053 /月
5	¥932 /日	¥300 /日	¥0 /日	¥38,192 /月

■非課税年金…遺族年金、障害者年金など 詳細はご相談下さい。 ■上記料金にオムツ代・洗濯代・水光熱費は含まれます。

- 「介護サービス費」には『夜勤職員配置加算Ⅰ(1日13円)』『個別機能訓練加算Ⅰ(1日12円)』※10月より算定予定
- 『看護職員体制加算Ⅰ(1日4円)』『看護職員体制加算Ⅱ(1日8円)』『日常生活継続支援加算(1日36円)』が含まれます。
- 利用中の入院、外泊時には、1日246円加算されます。(1ヵ月に6日以内、月をまたぐと12日)
- 入所した日から起算して30日以内の期間及び30日を超える入院後再び施設利用された場合に1日30円加算されます。
- 1ヵ月分の介護サービス費に対して14.0%の額が介護職員処遇改善加算Ⅰとして上乘せされます。
- 療養食を提供する場合、1食6円加算されます。(対象者のみ) ■安全対策体制加算 入所時に20円
- 科学的介護推進体制加算Ⅱ～月50円が加算されます。 ■個別機能訓練加算Ⅱ(1ヵ月20円)※10月より算定予定
- ADL維持等加算Ⅰ月30円 またはADL維持等加算Ⅱ 月60円いずれかを算定
- 入所時検査(血液検査、感染症検査等)入所時に5,000円程度 ■認知症チームケア推進加算Ⅱ～月120円(対象者のみ)
- 上記の料金以外に理髪代、補助食品代、身の回り品代、医療費負担金等が利用の状況に合わせて加算されます。

お問い合わせ

社会福祉法人 新篠津福祉会
特別養護老人ホーム
新篠津福祉園

〒068-1195
石狩郡新篠津村第45線北12番地
TEL 0126-57-2730
FAX 0126-57-2732